

平成28年6月29日

海事局内航課

内航海運における早急に着手すべき取組の中間とりまとめ
～第3回内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会を開催～

第3回内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会を7月1日に開催し、内航海運における課題・ニーズを踏まえた早急に着手すべき取組について中間とりまとめを行う予定です。

国土交通省海事局は、中長期的視野に立った新たな内航ビジョン策定を目指して、内航海運事業者、荷主、造船業者、金融機関等の様々な関係者が一堂に会した内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会を本年4月に設置し、今後の内航海運のあり方についての具体的な方策を検討しています。

第2回会合では、内航海運における課題やニーズを踏まえつつ、早急に着手すべき取組について検討を行いました。第3回会合では、これまでの議論を踏まえて、早急に着手すべき取組について中間とりまとめを行う予定です。

記

1. 日時：平成28年7月1日（金）14:00～16:00
2. 場所：中央合同庁舎第3号館（国土交通省）10階共用会議室
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
3. 議題：中間とりまとめ（早急に着手すべき取組）（案）について
4. 構成員：別紙名簿のとおり
5. その他
 - ・会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。
 - ・カメラ撮りを希望される方は、別紙様式に必要事項を記入の上、6月30日（木）正午までにFAXでお申し込み下さい。当日は、13:50までに会場入口にお集まり下さい。
 - ・中間とりまとめの内容は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局 内航課 松崎、高橋、吉澤
（代表）03-5253-8111（内線）43-462、43-463、43-464
（直通）03-5253-8627（FAX）03-5253-1643